

女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画（第二期）

株式会社リニエシ
(令和6年8月1日策定)

職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日 ～ 令和9年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性の平均勤続年数を男性の平均勤続年数の75%以上にする

<取組>

- 令和6年8月～ 女性の離職要因を分析し、継続雇用ができるような解決策について検討する
- 令和7年8月～ 検討した解決策を実施、社員へ周知する
- 令和8年8月～ 結果の検証を行い内容のブラッシュアップを行う